

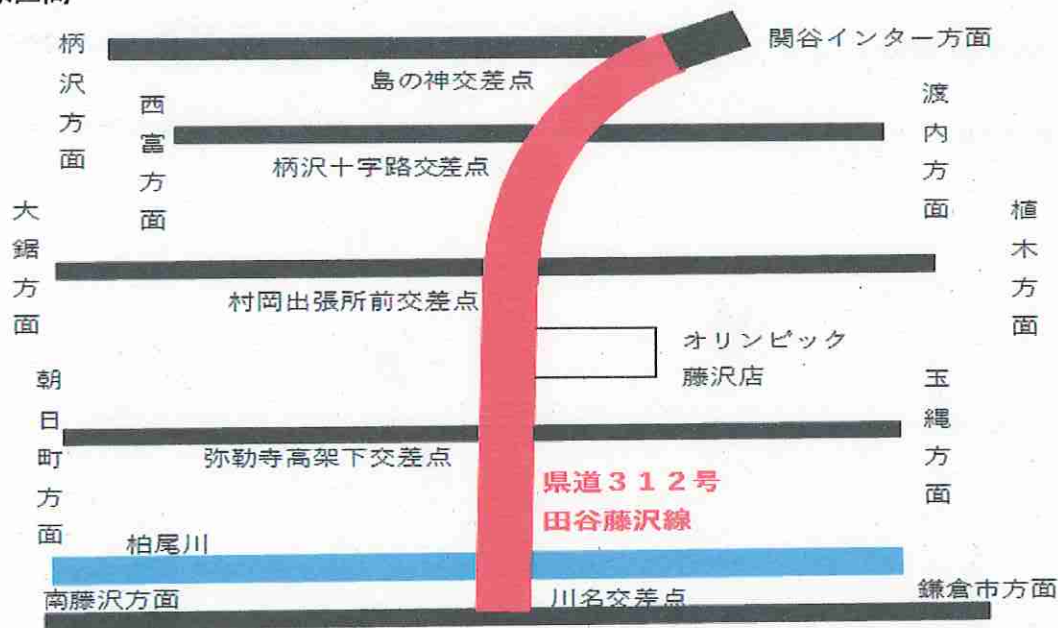
～交通規制（速度規制）の見直しについて～

県道田谷藤沢線の一部区間(川名高架橋付近から島の神交差点まで)
について、規制速度が

50km/hから60km/h

に引き上げられます。

対象区間



今回の改正は、道路が整備されてから数年が経過したことから、規制速度と通行車両の実勢速度の差異、交通事故の発生状況、道路構造や設計速度等を総合的に判断して見直すこととしたものです。

現在の予定では、2020年内に標識で表示されていた50km/hから法定速度(60km/h)に変更となります。

今後も安全対策を推進していきますが、ご意見・ご要望がありましたら藤沢警察署まで連絡をお願いします。

連絡先 藤沢警察署 交通総務係

0466-24-0110

(内線412)

★ 藤沢警察署 ★